**「山形つや姫取扱協力店（小売店）」登録のお願いについて**

　　「山形県産つや姫」（以下「つや姫」という。）を広く県内外で販売し、認知度向上と販路拡大を図るため、県内外の取扱協力店を募集しています。

**◇募集要件**

　　 ①県内

　　　　販売を業としている小売店で、次の要件をいずれも満たすこと。

　　　ア 「つや姫」を継続して販売できること。

　　　イ　県内主要卸業者から推薦された小売店であること、又は、「つや姫」の年間取扱量が１ｔ以上見込めること。

　　　ウ　「つや姫」のＰＲに協力できること。

　　　エ　販売にあたっては、原則として指定のシンボルマーク及びロゴを使用すること。

　　②県外

　　　　主として米の販売を業としている小売店（米穀専門店）で、次の要件をいずれも満たすこと。

　　　ア 「つや姫」を継続して販売できること。

　　　イ 「つや姫」の年間取扱量が１ｔ以上見込めること。

　　　ウ 「つや姫」のＰＲに協力できること。

　　　エ　販売にあたっては、原則として指定のシンボルマーク及びロゴを使用すること。

**◇申込手続き**

お申込みについては、別紙様式１の「登録確認票」申込書に必要事項を記入し、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局あてに送付してください。

（ＦＡＸ可）

当方で記載内容を確認のうえ、「つや姫取扱協力店」として登録いたします。

**◇登録された場合のメリット**

1. 協力店であることを明示するプレートの提供
2. 販売促進資材の提供（のぼり、ポスター、パンフレット等）
3. 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略実施本部のホームページ等で、協力店の紹介

【別紙様式１】

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局

（山形県農林水産部県産米ブランド推進課）

Tel　023-630-2476　Fax　023-630-2431

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局　佐藤あて

　（FAX：０２３－６３０－２４３１）

**登録確認票**

店 舗 名：

代表者名：

　　　　　〒

住　　所：

電話番号：

Ｅメールアドレス：

１　継続・新規（どちらかに丸を付けて下さい。）

①　継続して登録します。

②　新規登録します。

２　平成30年産山形つや姫の取扱量

　　　　　　　　　　　　　　　俵

３　主な取引先(仕入先)